

令和 8 年  
桜井市農業委員会  
8 回  
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 8 年 8 月 10 日 (月) 16:00～

2. 開催場所 本庁舎 大会議室

3. 出席委員 22 人

|          |            |           |           |
|----------|------------|-----------|-----------|
| 1. 西川 和男 | 2. 中森 弘祐   | 3. 鳶岡 孝夫  | 4. 細田 周作  |
| 5. 橋本 和三 | 6. 榊井 利行   | 7. 藤本 俊彦  | 8. 榊原 雅彦  |
| 9. 青木 麻美 | 10. 森岡 安佐子 | 11. 箕輪 周治 | 12. 新井 博子 |
| 13. 中畑 博 | 14. 山本 廣幸  |           |           |

【農地利用最適化推進委員】

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 榮永 隆治  | 2. 吉田 俊治  | 4. 松田 泰三  |
| 5. 島岡 秀次郎 | 6. 盛岡 通友  | 7. 上之家 成和 |
|           | 10. 辻谷 恵一 | 8. 高橋 秀壽  |

4. 欠席委員 2 人

【農業委員】

【農地利用最適化推進委員】

3. 畑中 正美 9. 下浦 美裕

5. 議事次第

|     |      |                     |     |
|-----|------|---------------------|-----|
| 報告第 | 8 号  | 農地法第 5 条届出          | 1 件 |
| 議案第 | 21 号 | 農地法第 3 条申請について      | 4 件 |
| 議案第 | 22 号 | 農地法第 5 条申請について      | 2 件 |
| 議案第 | 23 号 | 農用地利用集積等促進計画の決定について | 2 件 |

6. 会議の概要  
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和8年第8回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

みなさん、こんにちは。新しい体制となって初めての通常総会となります、皆さんよろしくお願いいたします。

毎日暑い日が続いていますが、今月半ばから農地パトロールが始まります。事前に担当地区の把握や熱中症対策をするなどして、パトロールの事前準備を整えていただければと思います。体調に気を付けて活動に励んでください。

事務局

本日、推進委員の畑中委員、下浦委員が欠席となっておりますが、出席委員は22名で、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長にお願いいたします。

議 長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議 長

【異議なし】

それでは、議事録署名委員は、1番西川委員、2番中森委員にお願いいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。

事務局

報告第8号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議 長

【報告第8号を議案書をもとに朗読】

ただいまの報告第8号について、ご意見等ございますか。

議 長

【発言なし】

特に発言がないようですので、以上で報告第8号を終わります。

議 長

続いて、議案第21号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第21号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長

それでは、巡回していただきました、農業委員1番西川委員から案件の1番から4番について続けてご報告をお願いします。

農業委員1番西川委員

報告させていただきます。8月6日に事務局2名と議長委員と巡回を行いました。地図ページ1をご覧ください。\*\*\*を\*\*\*方面に進み、\*\*\*に高家へ進む道がございます。そちらの道を少し進んだところにある\*\*\*です。こちらは田と畑ということですが、両方とも草刈等きちんと管理されており問題ないかとおもいます。続きまして地図ページ2をご覧ください。茅原の農地ですが、\*\*\*にございまして\*\*\*との間に位置します。こちらも草刈等きちんと管理はされており特に問題ないかとおもいます。続きまして地図ページ3をご覧ください。こちらの箸中ですが、\*\*\*から箸中に入り\*\*\*にあります農地です。以前に\*\*\*がありましたが、草刈もきちんとされており問題ないかとおもいます。続きまして地図ページ4をご覧ください。こちらの東新堂ですが、\*\*\*を\*\*\*方面に進み、\*\*\*を\*\*\*に進んだところにある\*\*\*に位置する農地です。もともと柿の木があり今は切られていますが、南の端の方に1本残っている状態でした。草刈もされておりこちらも問題ないかとおもいます。以上になります。

議 長

ありがとうございました。それでは、受付番号1番について農業委員7番藤本委員からご報告をお願いします。

農業委員7番藤本委員

7月の中旬に\*\*\*が説明に来られました。\*\*\*は\*\*\*年ほど前に古民家を買って住んでおられます。\*\*\*の\*\*\*が小料理を提供されており、畑を少しされてます。\*\*\*との口約束で使ったらどうやということ貸しておられます。その土地は\*\*\*の隣で、\*\*\*の家庭の事情もあり売買に至ったということです。以上です。

議 長

この案件につきましては新設農家になりますので、面談を行いたいと思います。それでは、お入りください。

議 長

こんにちは。ご足労いただきありがとうございます。まず面談をさせていただく前に自己紹介をお願いいたします。

\*\*\* 　　\*\*\*から来ました\*\*\*です。ランチをしており、そちらで使用する野菜を作りたいと思い畑を購入しました。わからないことばかりですので、色々教えていただけたらとおもいます。よろしくお願いいたします。

議　長　　ご意見ご質問はございませんか。  
農業委員6番榊井委員　農業の経験と今後どのような作物を作られる予定なのか聞かせてください。

\*\*\* 　　経験は全くなく周りの人たちに聞きながら作っていくつもりです。また\*\*\*が畑をされているので教えてくださいとお伝えしています。作る予定の作物は、まず、きゅうりや大根を作っていこうとおもいます。  
農業委員6番榊井委員　機械等はどうかされますか。

\*\*\* 　　耕運機を\*\*\*から借りてやっていきます。今後きちんと栽培できるようになったら買う予定です。

農業委員6番榊井委員　この暑さと草刈の管理、そして猪や鹿等の獣も出て大変かとおもいますが、ギブアップせずに頑張っていていただきたいです。

議　長　　他にご意見等ございますか。

【異議なし】

議　長　　\*\*\*はこれから農業をやっていただくということで頑張っていていただきたいと思います。また、地域の方と仲良くして農業をしていただけたらと思います。本日はありがとうございました。

\*\*\* 　　ありがとうございました。よろしくお願いいたします。失礼します。

議　長　　ご意見ご質問はございませんか。

【異議なし】

議　長　　それでは、議案第21号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議　長　　次に、受付番号2番について、場所が茅原ですので私の方からご報告いたします。

農業委員14番山本委員　7月20日に\*\*\*が代理でお見えになりました。現状は遊休地というか放棄地のような状態であります。もともと\*\*\*が作っていましたが、その後、\*\*\*が作り途中で元の持主\*\*\*が死亡により相続されその後返却されました。その後\*\*\*から売買したいという話が以前からございました。もう1枚ありましたが、2年ぐらい前に\*\*\*の方と売買が成立して現在も熱心に作っていただいております。それともうひとつこちらですが、面積がかなり大きいです。実は\*\*\*とも話をしていましたが、3年ほどほったらかしの状態で草がかなり生えていましたが、6月の中旬に見にいった際には半分くらい草刈りがされていました。どうやら\*\*\*のほうで人を雇って草刈りをされたみたいですが、相手方さんには草刈等大変だということをしっかり伝えていただくようアドバイスはしておきました。その後、譲受人と事務局と私の方で面談をさせていただきました。お歳も\*\*\*とお若いですが、本人は農業はやったことはないがやる気は十分にあるようです。この後面談がございますが色々ご質問していただけたらとおもいます。以上で終わります。

議　長　　この案件につきましては新設農家になりますので、面談を行いたいと思います。それでは、お入りください。

議　長　　こんにち。ご足労いただきありがとうございます。まず面談をさせていただく前に自己紹介をお願いいたします。

\*\*\* 　　\*\*\*です。今住んでいる所は\*\*\*ですが、ゆくゆくはこちらに移住したいと思い今回こちらの土地を購入させていただきました。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

議　長　　ご意見ご質問はございませんか。  
農業委員6番榊井委員　農業の経験と今後どのような作物を作られる予定なのか聞かせてください。

\*\*\* 　　農業は始めてです。作物は3分の1ほど畑をし、来年から作れるのであればお米を作りたいとおもっています。  
農業委員6番榊井委員　農機具等はどうかされますか。

\*\*\*

草刈機については頻繁に草刈りが必要になりますので購入予定で、年数がかなり経っているので、土壌改良が必要かとおもいますので、大型の耕運機はレンタルで、中型の耕運機は購入予定です。

農業委員6番榊井委員

場所からみても大変な所かと思いますが、絶やさず続けていただけたらと思います。

議 長

他にご意見等ございますか。

農業委員12番新井委員

どのような魅力があって\*\*\*と茅原に移住をなさろうとしているのか教えてください。

\*\*\*

神社がすごく好きで多いときは週に2回は大神神社に来ており、普段から遊びに行くのも片道3時間でも平気で運転して出かけるので、\*\*\*から遠いとは思われるのですが、私自身通うのも負担ではないです。\*\*\*も三輪の土地がすごく好きみたいで、私としては、住む土地が\*\*\*か\*\*\*か悩んでいるところではありますが、それはご縁でいい土地が見つければとおもいます。ただ聞いている土地は、三輪山が見える土地で畑が売りに出ていたのですごく悩んだのですが、ぜひとも購入したいと思いました。

農業委員12番新井委員

楽しみながら農業をやっていただきたいとおもいます。エールを送ります。

議 長

ご意見ご質問はございませんか。

【異議なし】

議 長

\*\*\*はこれから農業をやっていただくということで頑張っていたきたいと思います。また、地域の方と仲良くして農業をしていただけたらと思います。本日はありがとうございました。

\*\*\*

ありがとうございました。よろしくお願いします。失礼します。

議 長

ご意見ご質問はございませんか。

【異議なし】

議 長

それでは、議案第21号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、受付番号3番についてですが、担当委員が交代しておりますので、事務局からご報告をお願いします。

事務局

この度こちらの賃貸借権設定となっておりますが、周辺の土地\*\*\*については5月の定例会で賃貸借権の設定で承認をいただいております。こちらの1筆が遅れたのは、土地の所有者本人がお亡くなりになられたことにより相続人代表の\*\*\*と契約を結ぶために時期がずれました。現場の状況は、先程西川委員から説明があったとおり\*\*\*になりまして、もともと花を作っておられました。草刈等の管理はきちんとされています。将来的にはトマトを栽培される予定ですが、経済的關係で現在は舞茸を栽培されています。今回こちらの土地についても契約が終わりまりましたので、引き続き管理をしていかれるかとおもいます。以上です。

議 長

ありがとうございました。この案件について、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長

それでは、議案第21号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に受付番号4番について農業委員3番鳶岡委員からご報告をお願いします。

農業委員3番鳶岡委員

当該地は先程西川委員から説明があったとおりで、大福地区の東新堂にあります。面積は約500平方メートルでございまして、地目は田ですが、現在柿の木を植えられておられます。7月16日に購入される\*\*\*が私の所に来られました。\*\*\*は当該地の\*\*\*で約1反の畑をされていますが、該当地の\*\*\*の\*\*\*がお亡くなりになり、どうしても\*\*\*が耕作できないということで4年前に預かり草刈等の管理をされていたようです。\*\*\*はお百姓を全くされていませんので、このまま預かっていたくのもということで\*\*\*に購入の話をされ、売買に至ったとお聞きしています。こちらの土地は\*\*\*しておらず少し奥に入っていますので、\*\*\*に購入していただかないと誰も購入はしてくれないであろう土地ですが、4年間\*\*\*が預かって草刈り等の管理もされ、\*\*\*自身の畑もきれいに管理されているので問題ないとおもいます。以上です。

議 長

ありがとうございました。この案件について、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第21号、受付番号4番は原案のとおり決定いたしました。  
議 長 続いて議案第22号「農地法第5条申請について」を事務局より議案の朗読  
と説明をお願いします。

事務局 【議案第22号を議案書をもとに朗読】

議 長 農地法第5条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

それでは、巡回していただきました、推進委員1番榮長委員から案件の1番  
と2番について続けてご報告をお願いします。

推進委員1番榮長委員 8月6日に西川委員と事務局2名で巡回を行いました。まず1番の忍阪です  
が、\*\*\*を挟み、\*\*\*に位置する農地です。農地としての利用はされて  
いませんでしたが、草刈等管理はきちんとされていました。次に2番の初瀬  
ですが、\*\*\*を\*\*\*方向に進み、\*\*\*を越えた\*\*\*に位置します。  
現状は、農地としては使われていませんが、管理はされている状態でした。  
転用しても周辺の営農には影響はないとおもわれます。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号1番の案件について農業委員8  
番榊原委員からご報告をお願いします。

農業委員8番榊原委員 説明いたします。7月14日に業者の方が来られまして、\*\*\*は\*\*\*を  
されていて、家の駐車場が狭いので広げたいということで来られまし  
た。先程、榮長委員より説明にもありましたように、農地につきましては放  
牧状態で、面積につきましてもそれほど広くない状態です。以上です。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございま  
すか。

議 長 【異議なし】

それでは、議案第22号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知  
事に意見を送付いたします。

議 長 次に受付番号2番の案件について農業委員11番箕輪委員からご報告をお願  
いします。

農業委員11番箕輪委員 5条申請2番について説明させていただきます。譲渡人は、数年代より\*\*  
\*の自宅周辺の所有地において、長谷寺参拝用の駐車場を経営されており、  
この度駐車場増設の計画に伴いましての5条申請でございます。当該2筆につ  
いては、農地のまま長らく近隣住民の駐車スペースとして利用されていまし  
ましたが、駐車場増設にあたりまして\*\*\*は\*\*\*でもありますことから、\*  
\*\*に所有権移転をして駐車場整備を進めるものであります。問題なしとし  
て7月8日に押印いたしました。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございま  
すか。

議 長 【異議なし】

それでは、議案第22号、受付番号2番は原案のとおり許可相当として県知  
事に意見を送付いたします。

議 長 続いて、議案第23号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用  
地利用集積等促進計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いし  
ます。

事務局 【議案第23号について説明】

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございま  
すか。

議 長 【異議なし】

それでは、議案第23号は原案のとおり決定いたしました。

議 長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。  
事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 【事務連絡】

議 長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第8回  
定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条  
の規定により、令和8年第8回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

---

議席番号 番

---

議席番号 番

---